

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、郵送事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年11月6日

長生郡市広域市町村圏組合

管理者 田中豊彦

I 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| ①工事等名 | 配水管布設替え工事 |
| ②工事等場所 | 長生郡睦沢町上市場320-79～320-93地先 |
| ③期間 | 契約日の翌日から平成31年3月20日 |
| ④概要 | 1.φ75配水用ポリエチレン管 L=233m
2.φ75内外面被覆鋼管 L=6m
3.仕切弁 φ100×1基、φ75×8基
4.空気弁 φ25×2基
5.消火栓 1基
6.給水管切替え 23件 |
| ⑤入札保証金 | 免除 |
| ⑥契約保証金 | 請負代金の10分の1以上
(請負代金額300万円未満の場合は免除) |
| ⑦最低制限価格 | 有 |
| ⑧部分払 | 無 |
| ⑨前払金 | 有 |
| ⑩工事費内訳書の提出 | 有 |

II 入札参加に必要な資格

- | | |
|----------|---|
| ① 名簿登載 | 平成30・31・32年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者
登録業種「工事」(管工事)・格付「A等級」 |
| ② 登録地の要件 | 長生郡市7市町村に建設業法に基づく許可を得た本店、支店又は営業所がある者。 |
| ③ 配置技術者 | 本工事に必要な資格を有する主任技術者を配置できる者。
ただし、配置する主任技術者は、本工事の入札日現在において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。 |
| ④ 施工実績 | 長生郡市管工事協同組合員であり、過去5年間(平成25年度以降)に漏水等の工事または水道(公共事業)の管布設工事を元請けとして施工し、完成引渡しが完了した実績を有している者。 |
| ⑤ その他 | 次の届出をしていない者(届出の義務がない者を除く)でないこと。
① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出。
② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出。
③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出。 |

Ⅲ 入札(開札)の日時及び場所

- ①日 時 平成30年11月19日 10時30分
②場 所 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【TEL0475-23-0107】

Ⅳ 設計図書の貸出方法

- ①方 法 所管課へ電話にて貸出日を予約し、設計図書等貸出申請書を持参のうえ貸出を受けること。なお、貸出を受けない者は入札に参加できない。
②場 所 長生郡市広域市町村圏組合水道部
水道部管理課【TEL0475-23-9481・Fax0475-25-9465】
③期 間 平成30年11月7日から平成30年11月12日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までは除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く

Ⅴ 設計図書に関する質問

- ①受付窓口 (質問事項は、文書のみとする。)
長生郡市広域市町村圏組合水道部
水道部工務課【TEL0475-23-9483・Fax0475-23-9440】
②期 間 平成30年11月8日から平成30年11月12日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までは除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
③回 答 その都度質問者のみにFAXで回答

Ⅵ 入札書郵送到着期限・郵送先(簡易書留に限る)

- ①提出物 入札書・工事費内訳書
②期 限 平成30年11月15日 午後5時までに必着
③入札書郵送先 〒297-0035
茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合総務課工事管理室

※ 入札方法等は、郵送事後審査方式制限付一般競争入札実施要領、契約・入札心得等で確認すること。

※落札候補者となった場合に提出する書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの
- ③ 配置技術者の資格を証明できるもの
- ④ 営業所専任技術者との重複の有無を確認できるもの
- ⑤ 工事实績を証明できるもの
- ⑥ 現場代理人兼務届(案)(兼務を希望しない場合は必要なし)